

《開 会》

◇議長 西田時雄

只今から、令和 6 年第 1 回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10 名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 03 分)

《会期の決定》

◇議長 西田時雄

日程第 1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 13 日までの 10 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日から 3 月 13 日までの 10 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 西田時雄

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、1 番山先謙二郎君、2 番林幸雄君、3 番中村勝巳君を指名します。

《諸般の報告》

◇議長 西田時雄

日程第 3、諸般の報告を致します。

地方自治法第 121 条の規定により、本定

例会における説明のため、会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 上程及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第 4、議案第 1 号から議案第 24 号及び承認第 1 号から承認第 2 号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、令和 6 年第 1 回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方にはご多用の中、ご出席を戴きまして誠に有難うございます。

はじめに、元旦に発生した能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にご謹んでお悔やみ申し上げたいと思います。

そして、一日も早い被災地の復旧・復興と、被災者の皆様に平穏な日々が戻りますことをお祈り致しております。

さて、令和 5 年度も残すところ、あと 1 ヶ月足らずとなりました。本年度に計画致しました事業については、お陰様で順調に進捗しております。

多目的運動公園、サンフィールド川北整備事業は、工事がほぼ完成し、4 月 7 日、日曜日に竣工式を予定しております。竣工式後、芝生の養生のため運動広場部分の本格的な利用は、少し先になりますが、ご理解のほどお願い致します。また、サンハイム三反田

の改築工事は、地盤改良工事が完成し、次の基礎工事の準備を進めており、その他、木呂場と木呂場新町を統合致しました簡易水道の管路整備に係ります舗装工事や中島地区の農業集落排水処理場の機能強化増設工事なども3月中の完成に向け順調に進められております。

そして、能登半島地震に関する支援についても川北町に避難されている方々への相談窓口の設置や生活必需品の支給、生活家電の購入支援など、様々な取り組みを進めており、その他、被災地への職員の派遣など引き続き積極的に取り組んでおります。

それでは、本定例会に提案を致しました議案について、その大要をご説明致します。

皆様ご承知のとおり、東京株式市場の日経平均株価が、バブル期を上回ります史上最高値を更新するなどのニュースもありますが、あらゆる物価の高騰や円安の進行、そして、今回の震災が、私たちの日常生活や経済・社会活動に大きな影響を与えております。このような中、予算編成にあたっては、その影響を勘案しながら、既存事業の見直しに努める一方、有利な補助事業や起債を活用しながら、今議会に提出しています補正予算とも連携して編成を致しております。

そして、サンハイム三反田整備事業に多額の事業費を計上したほか、町が推し進めます各種施策の充実を図るなど安全と安心、そして住んで良かったと実感できるまちづくりに努めるとともに、簡易水道事業と農業集落排水事業の公営企業への移行など特別会計と企業会計における事業の推進と健全化にも努めた所であります。

その結果、令和6年度当初予算の一般会

計と4つの特別会計、3つの企業会計を合わせました総額は、過去最高の6,823,872千円となりました。

その内、投資的経費は、1,766,866千円と主要施策に2,221,037千円を計上致しております。

はじめに一般会計予算について、説明を致します。

予算額は、5,238,000千円で前年度比800,000千円、率にして18.0%の大幅な増額となりました。

次に、主な施策についてご説明を致します。

第1点目は、生活環境の向上と定住化支援であります。若者の定住化と町の活性化の礎となりますサンハイム三反田改築工事につきましても、2年目の事業費として、1,401,900千円を計上致しております。

延べ床面積は約3,900㎡で住戸数は、38戸。1世帯に2台分の駐車場や集会室などを備えており、令和7年1月末の完成予定であります。

また、今年度より実施致しております地域産業に就職した若者に対する奨学金返還支援事業は、増額計上するとともに、三反田地内の宅地造成に係ります上下水道本管、消雪設備に対する支援や定住促進に係る広報特別番組を制作するなど、定住化の促進に係る取り組みを強化致します。

そして、新築住宅取得奨励金事業や住宅リフォーム、空き家に関する支援事業など引き続き予算化するなど、潤いのある住環境の向上を推進し、その他、町道の整備工事や区道・水路等の整備補助金にも必要額を計上致しております。

第2点目は、安全・安心なまちづくりであります。能登半島地震での経験を踏まえた資機材の整備や非常持出袋の追加購入費を新たに計上したほか、指定避難所となっております橘小学校体育館のバリアフリー化改修工事や自主防災組織の活動育成事業など防災対策の推進に努めます。

また、地区の防犯カメラ設置に対します新たな補助事業や自衛消防隊の小型動力ポンプの更新など町民の安全・安心の確保に引き続き取り組んで参ります。

第3点目は、子育て支援と福祉の充実であります。各保育所で実施しているわくわくチャレンジ事業を拡充し、保育内容の充実を図るとともに、第3期となる子ども・子育て支援事業計画の策定経費を計上致しております。

また、出産祝金や出産・応援特別給付金の支給、子育て短期支援事業、訪問支援事業など手厚いサポートも継続し、児童手当についても令和6年10月支給分より拡充が図られます。

母子保健事業では、初回の産科受診料の助成事業や各種予防接種、妊婦健診の取り組み、伴走型の相談事業や産後支援事業など安心して産み育てられます環境づくりの充実を図ります。

福祉施策では、子どもや高齢者の医療費助成をはじめ、障害者に対する自立支援給付費や、不妊症及び不育症治療に係る費用は、引き続き必要額を計上致しております。

第4点目は、教育環境の充実であります。学校教育アドバイザーの採用や社会科副読本の作成、中学生のニュージーランド派遣、英語教育の充実、そしてICT教育の推進など、

本町の特色ある教育を推し進め、町の将来を担います魅力的な人材の育成に努めて参ります。

また、本年度2学期から進めております小中学校給食費の無償化に引き続き取り組むとともに給食費の公会計化を図ります。

第5点目ですが産業の振興であります。農業の振興策では、ロボット、AI、IoTなどのスマート農業技術を導入する農業者に対する補助事業を新たに創設致します。

また、良質米の生産や転作に係ります水田農業構造改革助成事業をはじめ、特産作物の生産や担い手の農業機械導入、環境保全型農業への取り組みに対する支援も引き続き実施し、力強い農業構造の実現と経営の安定化に取り組めます。

商工業の振興では、町商工会への助成金や創業・起業に対する補助金、中小企業の設備投資に対する助成金を増額計上したほか、新たに、企業の人材採用PR動画の作成支援に取り組み、地場産業の振興と地域経済の活性化、人材の確保を進め、引き続き企業誘致にも積極的に取り組んで参ります。

第6点目は、健康づくりの推進であります。病気の予防、早期発見に繋がる短期人間ドック助成事業をはじめ、各種健診や予防接種、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など、健康づくりの推進に係る経費を、引き続き計上するなど、健康づくり推進条例に基づく、様々な施策を展開し、関係機関や団体と連携を図りながら健康寿命の延伸に繋げて参ります。

その他、令和7年度末までに実施致します自治体システム標準化対応業務など行政

のデジタル化や、保健センターの照明LED化改修事業など脱炭素化の推進に取り組むべく、必要な予算を計上致しております。

また、いきいき地域づくり事業交付金と川北まつりの助成金にそれぞれ40,000千円、地籍調査費に21,968千円、後年度の財政負担の軽減を図る繰上償還金に91,821千円を計上しており、ふるさと納税事業につきましては、新たに返礼品開発の支援事業を創設するなど納税額に増加に繋げて参りたいと考えています。

以上が、主な施策の大要であります。

これら歳出に対する財源ですが、町税につきましては、企業誘致に係る軽減特例措置の一部終了により、固定資産税では増額が見込まれるものの国の定額減税の実施により、町民税の所得割が減少することから、前年度より、10,000千円減の1,251,000千円を計上していますが、国の定額減税によります減収見込みの約50,000千円は、全額、国の地方特例交付金で措置されます。

また、地方交付税は、地方財政計画により仮算定し、110,000千円増の1,040,000千円を計上し、その他の歳入につきましても確実なものだけを予算化し、歳入の不足を補う為、暫定的ですが基金からの繰入金で調整を致しております。

次の特別会計と企業会計についてでございますが、7つの会計の総額は1,585,872千円であります。

新年度より、簡易水道事業と農業集落排水事業が公営企業会計へ移行しますが、引き続き、健全な事業運営に努めて参ります。

続いて、専決処分の報告について申し上げます。

先ずは、一般会計補正予算であります。

これは、低所得世帯に対する国の物価高騰対策として実施する追加の価格高騰緊急支援給付金事業に12,100千円。そして、能登半島地震の被災者や被災地に対する支援事業費15,000千円の合わせて27,100千円を1月29日に専決処分したものであります。

手数料条例の一部改正は、戸籍法の改正により、3月1日から本籍地以外でも戸籍謄本等の交付が可能となったことから、新たに手数料等について規定するもので、2月14日に専決処分し、これら2件について、報告と承認を求めるものであります。

続いて、条例の制定と改正について説明します。

先ずは、事務分掌条例の一部改正について、であります。

これは、企業会計の効率的な運用と利便性の向上を図るため、簡易水道事業と工業用水道事業の担当課を4月1日以降、土木課から、産業経済課に変更するものであります。

次の職員定数条例の一部改正は、職員の人員配置の適正化を図るため、4月1日より、公営企業事務局の職員定員を1人増員し、教育機関の職員定員を1人減員するもので、定員数の総数に変更はありません。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正は、令和6年度から対象となります会計年度任用職員に勤勉手当を支給するための改正であります。

国民健康保険税条例の一部改正は、これまでの激変緩和措置の終了や医療費の増加により、現税率での運営が難しいことから、将来を見据えた財政基盤の安定化を図るため、国保運営協議会の答申を踏まえ、税率

改正を行うものであります。

体育施設条例の制定については、多目的運動公園と、これまで個別で制定していた体育施設の条例を1つにまとめて、新たに制定し、合わせて使用料金についても見直しを図るものであります。

なお、これらは本年4月1日より施行します。

次のふれあい健康センター条例と百寿会館の設置及び管理に関する条例の一部改正は、館長の職に関する規定を削除するもので、公布の日から施行します。

最後の介護保険条例の一部改正は、第9期介護保険事業計画に基づき、保険料の見直しを図るもので、4月1日より施行致します。

それでは、引き続き、令和5年度補正予算についてご説明致します。

一般会計の補正総額は152,000千円で予算累計は5,241,200千円であります。

主な事業について申し上げますと、今回の震災で被害のあった朝日天保島地内の農地、そして橘新と橘地内の町道の災害復旧工事費に合わせて30,000千円。

国の補正予算に呼応し、町道整備事業の前倒しとして、事業費47,410千円や除排雪費用16,180千円を計上しています。

さらに、町税や地方交付税が、予算額に比べ増加する見込みであることから、これらを増額補正するとともに、財政調整基金からの繰り入れ額を0とし、新たに100,000千円を積み立てし、財政の健全化を図ります。

特別会計の補正予算では、6つの特別会計に合わせて239,501千円を補正致します。

主な事業では、農業集落排水事業会計で、

国の補正予算によります前倒しの事業費として中島地区処理施設の機能強化工事費を計上致しております。

最後の白山野々市広域事務組合の規約の変更ですが白山市と野々市市のし尿処理を行っておりました松任衛生センターの解体工事が完了したことから、共同処理致します事務のうち、し尿処理に関する事務を廃止するものであります。

以上が、今回提出致しました議案の概要であります。何卒、慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 西田時雄

これから、只今一括上程されております議案第1号から議案第24号及び承認第1号から承認第2号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第1号から議案第24号及び承認第1号から承認第2号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会及び予算決算特別委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第24号及び承認第1号から承認第2号までについては、それぞれ所管の常任委員会及び予算決算特別委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第5、議案第25号及び議案第26号を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、2件の工事請負契約締結事項中変更についてご説明します。

先ず、議案第25号、多目的運動公園公園土木工事の契約変更についてであります。

令和4年の6月議会定例会で議決を頂きました、本工事について、安全対策に万全を期すための費用の増加により、25,025千円を追加し、700,425千円で株式会社 北都組 南加賀営業所と変更契約を締結するものであります。

続いて、議案第26号の昨年9月議会定例会で議決を頂きました中島地区の農村整備事業 処理施設整備工事については、埋め戻し用の砂質土や、柵と配管の追加工事として、4,653千円を増額し、80,553千円に変更する契約を、同じく北都組 南加賀営業所と締結するものであります。

以上の議案について、何卒、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由

の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論・採決》

◇議長 西田時雄

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

《採決》

◇議長 西田時雄

これより議案第25号及び議案第26号を採決します。

まず議案第25号を採決します。

議案第25号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立9名)

起立全員です。ご着席ください。

従って、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第26号を採決します。

次に議案第 26 号を採決します。

議案第 26 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

従って、議案第 26 号は、原案のとおり可決されました。

《閉 議》

◇議長 西田時雄

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

したがいまして、明 3 月 5 日から 3 月 12 日までを休会とし、3 月 13 日午前 10 時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前 10 時 30 分)

